

# 探鳥会スタッフ通信

2020年  
3月号



「探鳥会スタッフ通信」は、探鳥会の考え方や様々な運営手法について、全国の連携団体の探鳥会リーダーの皆様と情報交換を行うための通信です。

## 目次

◆日本野鳥の会の活動に生かす著作権 —その5（最終回）—・・・1	◆探鳥会保険集計結果・・・・・・・・・・9 (2020年1月分)
◆宮崎県支部からの報告 「南九州大学市民公開講座をお手伝い」・・・4	◆今月の購読者数・・・・・・・・・・11
◆「一人でもできるトコロジスト講座」・・・5	◆探鳥会スタッフ通信の無料配信について 12
◆普及室からのお知らせ・・・・・・・・・・7	◆編集後記・・・・・・・・・・ 12

## ◆日本野鳥の会の活動に生かす著作権—その5（最終回）

松田理事による著作権法の連載、第5回目です。最後に、読者からの質問と松田さんからの回答も収録しましたのでぜひご覧ください。（普及室）

### ■引用と著作権■

たとえば、SNSで見受けられる新聞をスクラップしての引用は、アウトです。また、記事原稿の文章そのままコピーしてアップするのもNGとなります。では、引用はどこまでゆるされるのでしょうか。おそらく日本野鳥の会の活動のなかでは、引用することが多いと思います。引用について、どう考えたら良いか話しておきます。

引用であるならば、著作権者の許可を得る必要はありません。ただ、引用とは思えないほどの分量を使っている例があります。この場合は、著作権を侵害していることとなります。このあたりの解釈は、難しいので詳しく述べておきます。

私は仕事上、他の方が書かれた文章を、そのまま引用することが多くあります。論文もあれば書籍の場合もあります。どのようにしているのか書いておきます。

まず、私の原稿そのものは全体にオリジナルであり、引用部分はごく一部であることが前提です。つぎに、引用文であることを明記します。たとえば「引用させてもらおう」「以下、引用すると」などの一文を書ければ書きます。

引用は3、4行、多くても5、6行の範囲に留めています。引用部分は「」でくくるなど、

はっきりわかるようにしています。引用元の著者、発表年号、タイトル、出版社あるいは論文集名(巻数、号数、ページ数)をどこかに提示します。

内容によっては、5、6行では言い尽くせない場合があると思います。そのようなときは、要約します。書籍であれば、その本の全体、あるいは必要な章や項の内容を要約して、さらに重要なところを「」で原文を引用するという方法です。要約部分は、私の文章であり、オリジナルとなります。

私の本から引用されている場合も、ほぼ同じようなあつかいをされています。

### ■イラスト、写真、音声、動画の引用■

写真、絵、音声、動画の一部引用は、文章と違って微妙なこととなります。たとえば、パワーポイントで、イラストや写真を使う場合があると思います。この場合、全体がオリジナルのスライドで構成され、引用はごく一部であり引用先を明示すれば可能だと思います。あくまでも創意工夫のあるオリジナルの内容を補強するために引用をしていることが条件でしょう。

探鳥会の鳥あわせで、図鑑からのコピーを使って説明する場合、あるいはCDなどから鳥の声をコピーして流す場合は微妙です。基本、著

作物は個人、あるいは家庭内での使用に限られるのですから、抵触していることになります。

引用について不安な場合は、直接著作者に連絡を取り許可をお願いするようにしたいと思います。私の場合、ときおり出版社の編集や読者の窓口業務を行っている担当から、連絡先を教えて良いかという問い合わせをもらいます。

最近、多いのがネット上での盗用です。コピーペーストして勝手に転載することが簡単にできてしまいます。そのため、著作権の侵害もときおり見受けられます。写真は、とくにやられてる可能性が高いですね。話題性のある写真を盗用して、カウント数を増やし広告料を稼ぐことができるのですから悪質です。

以前、パワーポイントのBGMに映画音楽を使っている例がありました。これはアウトです。JASRACに、著作権料を払わなくては罰せられるパターンとなります。

文字原稿で歌詞を引用することがあると思います。これも、引用文と同様に1行くらいならば許させる行為です。全歌詞の引用は、許可が必要です。

#### ■支部報の引用■

日本野鳥の会関連で気になっているものを上げておきます。

総務室が発行している『支部ネット通信』です。私も愛読していますし、情報としてとても有効なものだと思います。ただ、考えてみるとネットで流行の”まとめサイト”と似ており、まとめサイトはときおり著作権を侵害していると問題になっているからです。

支部報の記事は、すべて書いた個人に著作権があります。それを、そのままコピーをしたら著作権を侵害したことになります。私は、支部報の原文を見ていないため、判断が難しいのですが、見る限り要約をしているようなので大丈夫かなと思っています。

本来ならば、総務室がすべての著作者にひとつひとつ許諾を得ることもありますが、膨大な事務量となって現実的ではありません。そのため、できる限り要約や一部引用に留めて作成

するという姿勢を持ち続けてもらいたいと思います。

支部報によっては、新聞の記事から野鳥や自然に関するものをピックアップして掲載しているのを見受けられます。新聞やTVニュースなどの報道の場合は著作権者の許諾は必要ないため、その報道には著作権がないと誤解されているのかもしれませんが、やめるべきでしょう。

#### ■これからの著作権■

現在、音楽の著作権を管理しているJASRACは、調査員がカラオケや喫茶店を回っては、指導していると聞いています。なんともアナログ的な方法です。

最近、友人がTVニュースに出演し、その動画をYoutubeにアップしました。Lineを通じて仲間に見てもらおうということからです。ところが、Youtubeから「著作権侵害の申し立てが行われたため、あなたのYoutube動画はブロックされています。」よって再生できないというメールが来て削除されました。

なんと、アップしたのは21時41分、ブロックされたのはわずか2分後の43分でした。この早さでは、人がチェックしているとは思えず、キーワード、パターンなどで検索されてものを自動的に処理していると思います。ある意味、監視社会になる恐ろしさを感じた事例ですが、ネットでのチェックはかなり進んでいることになります。

かつてのコンピュータのアプリケーションは、コピーし放題でした。また、コピーツールが堂々と売られていました。今では、インターネットを通しての認証をすることで、コピーができなくなっています。

このようにデジタル時代になって、著作権のあり方も変化し管理も変わっていくことと思います。これからは、たえず頭の片隅に”著作権について”との思いを考へてながら活動していただけたらと思います。

((公財)日本野鳥の会 理事/松田道生)

5回にわたって連載された松田道生さんの「日本野鳥の会の活動の生かす著作権」、いかがだったでしょうか？

読者の方からいくつか著作権について質問が寄せられたので、松田さんの回答とともにご紹介しておきます。

#### ■支部からの質問と松田さんからの回答■

Q1 探鳥会のリーダーが参加者に図鑑を広げ

て見せて説明するのは問題ありませんか？

A1 まず、図鑑であっても日本野鳥の会の制作

物であっても、著作権は個人にあり販売価格に含まれるのは個人が楽しむところまでです。これは、出版社が発行している書籍とかわりません。販売されている書籍を公に利用することは、漫画をスキャンしてネットで公開することと同じことになると思います。ということを前提にお答えいたします。

リーダー対参加者 2、3 名ならば、個人で楽しむ範囲内といえますが、参加者全員数 10 名を前に解説するとなると、個人使用以上となると思います。

Q2 該当ページを拡大コピーして説明用に使うのはいいですか？ または、1 ページ全ではなく、部分的に拡大したり、コピーした別のページと組み合わせて使うのはいいですか？

A2 これらの行為は、改変にもなり著作者によってはもっとも嫌う行為となると思います。

図鑑によっては、ページごとにデザインされています。筆者がこだわり苦労して制作したものです。それを切り刻む行為は、著作権法以前の問題だと思えます。

Q3 図鑑の必要なページをタブレットに取り込んで説明に使うのはいいですか？

A3 バードウォッチングを楽しむために個人で使用するのは OK ですが、これを公の場で使用するのは NG だと思えます。

Q4 本部発行の「さわる図鑑」(点字図鑑)を、参加者の視覚障がいの方に使ってもらうのはいいですか？

A4 障害者が 1 人であれば本を人に貸すのと同じ行為だと思えますので OK ではないでしょうか。

Q5 鳴き声タッチペン使って参加者の視覚障がいの方に説明に使うのはいいですか？

A5 これも Q1 と同じで、2～3 名ならば個人利用の範囲といえますが、10 名を前にすると個人利用の範囲を超えています。

## ■最後に■

同じ行為であっても個人的なバードウォッチングの場と広報して人を集めた探鳥会では違うことをご理解ください。

探鳥会での解説図が必要であれば、自分たち

で描いたり自分で撮影した写真から作るというのが本来です。音声も同じで自分たちで録音して流すことを考えるべきだと思います。

そうすることで、図鑑を書くことや録音をする著作者の苦労を知り、著作物を際限なく使うことが、どれだけまずいことなのか理解していただけるのではないのでしょうか。

障害者の著作権について、やや特殊な部分がありますので、付記しておきます。

たとえば、個人的に障害者の方にバードウォッチングを教えるために「さわる図鑑」を使ったり、タッチペンで音を聞かせることは問題ないと思います。しかし、広報して募集して人を集めるとなると”公”となり、そのようなところで著作物を使用するのは NG だと思います。ここまでは、健常者と変わりありません。

ただ、視覚障害者向けの点訳は著作者の承諾なくできます。ですから、図鑑を点訳して読んでもらうことは著作者の承諾は必要ありません。加えて、音訳や拡大写本、電子データ化については、点字図書館、学校図書館、大学図書館、国会図書館などの施設に限られますが、著作権者に許諾を得なくても可能です。しかし、個人やそのほかの施設では著作者の承諾が必要です。ですから、図鑑を音訳して点字図書館においてもらうことは著作者の承諾は必要ありません。

『さわる図鑑』は、制作時に私は同じ部署にいましたが、当時は、著作権についてそこまで配慮されていなかった時代だったのでいたしかたないとは思いますが、公での使用が想定される著作物ですから日本野鳥の会が著作権者に、公での使用を想定されることをあらかじめ了解してもらう契約書を取り交わすべきだったと思います。そして、本書に使用できると明記しておけば良かったと思います。その分、著作権料を上乗せするなどの配慮も必要ですが。

また、『さわる図鑑』は NHK の桜井洋子さんがナレーションをしており、公に流した場合、NHK からクレームが来る可能性があります。

また、いぜん紙芝居の形状のものがありましたが、探鳥会での使用を前提にした解説図、図鑑といったツールを日本野鳥の会などで制作して使用することが望ましいことだと思います。

(松田道生)

## ◆宮崎県支部からの報告「南九州大学市民公開講座をお手伝い」

日本野鳥の会宮崎県支部では、今年2月に南九州大学の市民公開講座として、座学と屋外観察会を行いました。宮崎県支部は2016年度から「初心者向けバードウォッチング」に参加し、近年、入会者が増加傾向にある支部です。今回の企画も入会促進を意識したもので、会員の人脈を活かして開催につながられました。講座には、多くの宮崎市民が参加し、当日の入会申込みもありました。宮崎県支部事務局の田辺さんから講座についてご報告いただきました。（普及室）

### ■概要

南九州大学で市民公開講座（2回シリーズ）が実施され、宮崎県支部でお手伝いをしました。

#### 第1回 座学

日程：2019年2月1日（土）

13時30分～16時

場所：ひなた館（南九州大学構内）

参加者：48名（日本野鳥の会会員を含む）

テーマ：「野鳥の進化と宮崎の野鳥を知る」

#### 第2回 屋外観察会

日程：2019年2月9日（日）

8時30分～11時

場所：宮崎市民の森

参加者：41名（座学の参加者）

※当日は県支部主催の探鳥会と相乗り。

合同観察会の参加者合計は72名。



▲講義風景

### ■実施に至るまでの経緯

2019年9月、田辺から会員の渡邊さん（南九州大学健康栄養学部教授/以下渡邊先生）に「南九州大学の学生さん向けに野鳥の勉強会をしませんか！」という提案をさせていただきました。何事にも前向きな渡邊先生から快諾を頂き、準備を始めましたがたまたま同時期に南九州大学内で市民公開講座の実施者募集が始まりました。渡邊先生が野鳥の勉強会を学外にも呼びかけようとこの募集にエントリーされました。何回も実施計画書や申請書の書き直しをされたそうですが、苦勞の末に申請が受理され野鳥をテーマにした公開講座実現の運びとなりました。準備期間は3ヶ月余りで、講義内容・事前広告・当日運営などで4回の打合せ会を行い、当日を迎えました。

### ■当日の様子

#### 第1回 座学

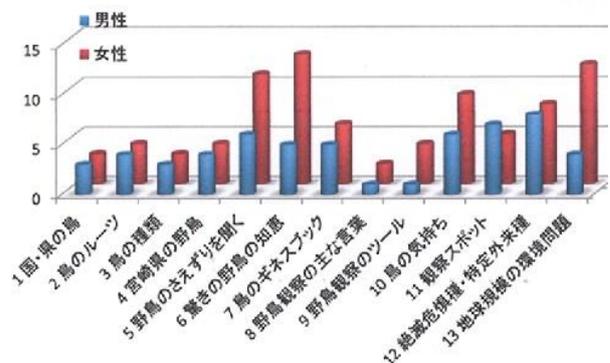
座学の内容は、以下の通りでした。

国鳥と県鳥・鳥のルーツ・鳥の種類数・宮崎の野鳥の紹介・野鳥のさえずりを聴く・驚きの野鳥の知恵（カラスの知恵、托卵、フクロウの進化他）・鳥のギネスブック・野鳥観察の主な用語・双眼鏡の話・野鳥観察のマナー・鳥の気持ち・県内の主な野鳥観察スポット・プラスチックごみ問題・絶滅危惧種と特定外来種。

また、休憩時間には双眼鏡や望遠鏡を使っての観察の練習も行いました。

当日は渡邊先生の指導宜しく南九大の学生さん達が会場設営、受付作業、資料配布、茶菓の接待と活発に動き回り、参加者も「南九大の学生さんは大したもんだね。」と感心しきりでした。

座学では、参加者は盛りだくさんの説明内容にも拘らず熱心に耳を傾けられ、また多数の方がメモを取っておられました。終了後にアンケートを回収しましたが渡邊さん集計によると、参加者の関心が高かった項目は「さえずりを聴く」、「驚きの野鳥の知恵」、「野鳥の気持ち」、「絶滅危惧種と特定外来種」、「地球規模の環境問題」でした。尚、野鳥のさえずりは鳴き声タッチペンで参加者に聴いてもらいました。講義の最後には野鳥の会会員の募集説明をおこないましたが終了後2名の方に本会員の申込みをして頂きました。（2月中旬までに本部で受付済）



▲参加者の関心が高かった講座の内容

## 第2回 屋外観察会

当日は県支部主催の市民の森探鳥会と合同で実施し、合計参加者は72名。今までにない大人数での探鳥会となりました。

観察会の冒頭では、岩切支部長と南九州大学の渡邊先生が挨拶。初めての参加者が多いので双眼鏡の使い方、野鳥観察のマナーを説明しました。本部から借りた20台の双眼鏡もフル活用です。

集合場所では、ヤマガラやシロハラ、キセキレイなどが見られ幸先の良い幕開けでした。出発して間もなくのいこいの池では上空にノスリが現れ歓声が上がりました。その後お目当てのルリビタキや一瞬ですが珍しいキクイタダ



▲観察風景

キを見る事ができ、参加者は大喜び。

観察終了後の鳥合せで改めて野鳥の会会員募集の説明を行いました。野鳥観察の楽しさ、野鳥の会の活動を分かり易く伝えました。座学では本会員2名の申込みでしたが、この屋外観察会では6名のおためし会員の申込みがあり11時過ぎに散会しました。

### ■今後の展望

会員募集の新企画として南九州大学とのコラボで市民公開講座を実施しましたが、日本野鳥の会の活動や、野鳥観察の素晴らしさを参加者に伝える事ができました。今回の企画のポイント。1回目の座学で野鳥に関する知識や、野鳥及び自然の保護の重要性が訴求できた。2回目の屋外観察の体験で野鳥観察の楽しさ、日本野鳥の会の活動をPR出来た。という二段構えが効果的であったかと思えます。今回の企画実施については南九州大学の渡邊先生のご尽力を頂き心から感謝したいと思います。

宮崎県支部では今後とも、野鳥の知識や自然保護の重要性に関する情報提供と野鳥観察体験のセット企画を含めながら会員募集を推進したいと思います。

(日本野鳥の会宮崎県支部/田辺英樹)

---

## ◆一人でもできるトコロジスト講座 ～前編～

---

日本野鳥の会は、人が集まり、交流し、その交流の輪を大きくして成長してきた団体です。今回のコロナウィルスには、その交流の場づくりである探鳥会を奪われてしまいました。探鳥会リーダーの皆さんにとっては、これほど歯がゆいことはないと思います。

しかし考えようによっては、時間ができた今だからこそできることもあるはずです。普段は探鳥会をこなすだけで精いっぱいだったというリーダーの方も、こんなときには焦らずじっくりと自分のフィールドと向き合い、一人のリーダーとして磨きをかけてみるのも一つだと思います。

そこで、今回は一人、もしくは小人数で自分のフィールドとの関係を深めていく『トコロジスト』(その場所の専門家)というアプローチをご紹介します。

### ■トコロジストとは■

まずは、まだご存じない方のために、トコロジストという言葉について解説します。

みなさんは普段どのように鳥を見ることを楽しんでますか？おそらくその楽しみ方としては、大きく二つに分けられるのではないかと思います。

ひとつは、いろいろな場所に鳥を追いかけていく楽しみ方。今週は里山、来週は干潟、その次は奥山へという具合に鳥のいる場所を求め

て飛び回るといったパターンです。

そしてもうひとつは、家の近くのどこか一か所を自分のフィールドに決めて、そこへ足繁く通い観察するというパターンです。

トコロジストとは、このうちの後者の楽しみ方を推奨し広めようとして生まれた言葉です。

意味としては、場所をさす「トコロ」と、「～をする人」という意味の「ジスト」をくっつけて、「ある場所の専門家」ということになります。

トコロジストとは、どこか一か所、自分のフ

フィールドを決めて、その場所に足繁く通い、その場所のことなら鳥も虫も植物も、そして歴史や文化などについても多方面に精通している、という人のことを指します。「〇〇公園のトコロジスト」「〇〇山のトコロジスト」といった使い方をします。

この言葉を生み出したのは、元神奈川支部長だった故浜口哲一さんです。浜口さんは、神奈川支部長であると同時に平塚市博物館の学芸員として、県内の自然保護活動に邁進されてきました。

その経験から、自然を守るためには鳥や虫などの「個別の分野の専門家」だけでなく、その場所について、生き物や自然のこと、歴史や社会のこと、行政や法律のことなどいろいろなことを知っている「場所の専門家」の存在が必要だと説いていました。

そして、これによい名前を付けたいと、仲間うちと呼び掛けたところ、同じ神奈川支部の幹事だった田端裕さんが「トコロジスト」と提案されて、2005年ごろにこの言葉が生まれたのです。

私は当時、講演会で浜口さんからこの言葉を聞き、日本野鳥の会や日本自然保護協会の会員のように、大学の研究者ではないが、その場所に愛着を持ち地道に地域の自然保護に取り組んできた人たちに、明快なコンセプトを与えられたような気がしました。

そこで、何とかこの言葉を世の中に紹介したいと浜口さんといろいろ相談していましたが、残念ながらその途上で浜口さんは亡くなられてしまい、その後は私が「トコロジスト ～自然観察からはじまる地域の専門家～」という本を執筆し、各地で講演や研修会を行ってきました。今回は、研修会の中でもよく紹介しているトコロジストになるための練習方法をご紹介します。

### ■自宅の周りを地図で見直してみよう■

みなさんは自宅の周りを隅々まで歩いたことがありますか？あらためて家の周りをながめてみると、住宅地の周りには、公園や神社、川や池、田畑などの他、街路樹や工事現場の荒地、橋や建物のすき間など、生き物が住む様々な環境があることがわかります。

ここでは、足しげく通うことができるように、できるだけ自宅から近い場所をフィールドに選ぶことをお勧めします。まず、2万5千分の一の地形図を入手して自宅の周りをよく眺めてみてください。パソコンやスマホをお持ちの方は、国土地理院のサイトからモニターで見て

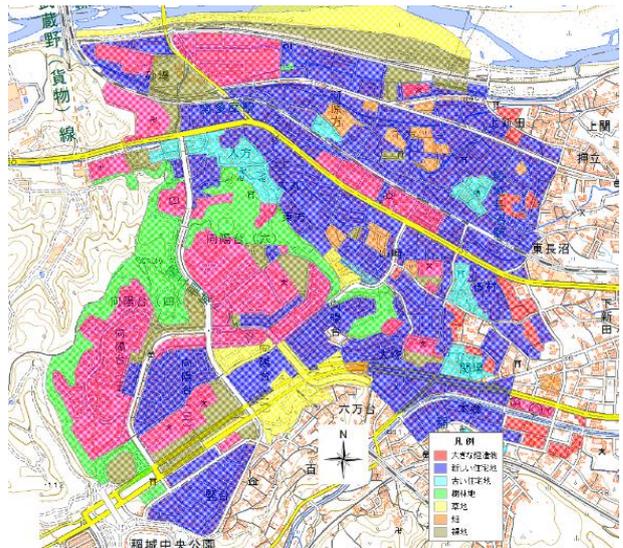
いただくのが便利です。

そして、自分が特に詳しく見てみたい範囲を区切ってみます。範囲を区切るときには、都市部では小学校の学区を基準にするとよいと思います。学区の中には、住宅地や公園、河川や神社など、様々な環境要素が入ってきますし、一人でつぶさに見て回るにも手ごろな広さとなります。ただし、子どもの少ないエリアでは学区は広くなりますから、その時は地図上で1km四方くらいの広さを区切ってやるとよいと思います。

### ■土地利用図を作ってみる■

地図には、様々な形の地図記号が書かれています。地図を白黒モードでプリントアウトして、地図記号にそって色を塗り分け、簡単な土地利用図を作ってみましょう。そうすることで、例えばただ「緑地」としてしか見ていなかったところが、針葉樹、広葉樹、竹林、草地などの植生が一目でわかりようになり、より直感的に情報を読み取ることができるようになります。

また、水田、畑、果樹園など、その地方特有の土地利用の様子がよくわかります。



自宅の周りの土地利用図（東京都稲城市）

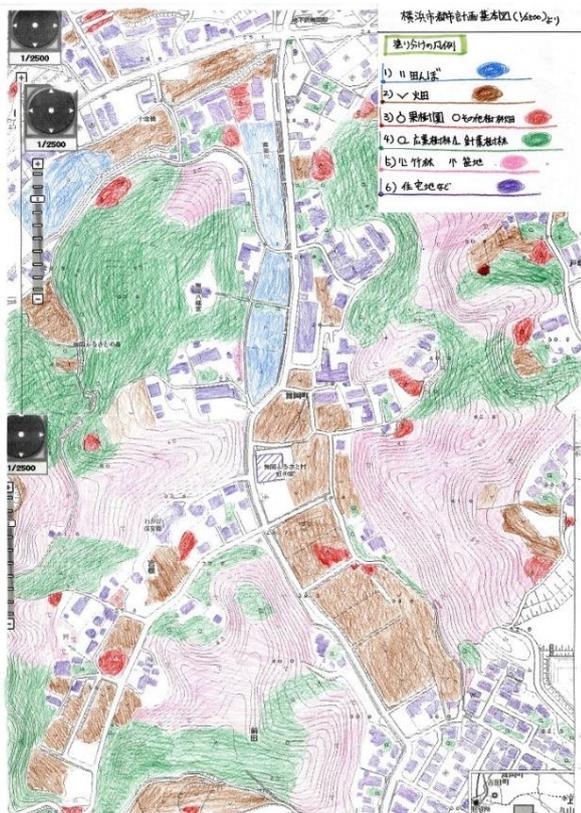
例えば上の図は、私の自宅のまわりを地図記号を頼りに色を塗り分けてみた土地利用図です。地図の北側には多摩川が流れていて、西側には丘陵地が広がっています。中央部には、ニュータウンとオールドタウンが入り混じった青に着色された住宅地が広がっており、同時に緑色の緑地、茶色の田畑、黄色の草地が一定の面積を占めていて、東京の郊外らしい自然が残っている様子がよくわかります。

次に、横浜市の郊外にある緑地で行った研修

会の時に作ってみた土地利用図をご紹介します。

航空写真で見ると全体が緑色をした緑地なのですが、植生ごとに色を塗り分けて見ると、緑色をした広葉樹林よりもピンク色をした竹林の面積が大きく広がっているのがわかります。全国どこでも見られる光景だと思いましたが、炭焼きなどの需要がなくなって雑木林の管理をしなくなったことで竹の浸食が進んでいることがよく現われています。

土地利用図を作ることは、その土地をつぶさに見ていくための準備段階の作業になります。ぜひ、ご自宅の周りやご自分のお気に入りの探鳥地で練習してみることをお勧めします。



横浜市郊外の緑地の土地利用図

## ■ほかにもいろいろな楽しみ方があります■

他にも地図を使ってその土地の様子を調べる方法がいくつかあります。お勧めは古地図を活用して、現在の様子と昔の様子を比較しながら見る方法や、数値地図を活用することですが、これについては、またの機会に譲りたいと思います。

次回は、さらに進んで「生き物地図」を作る方法をご紹介します。

(普及室 箱田)

参考：

「生き物地図を作ろう」

浜口哲一著 岩波ジュニア新書

「トコロリスト～自然観察からはじまる地域の専門家～」

箱田敦只著 (公財) 日本野鳥の会

## ◆普及室からのお知らせ

### ■2020年「ツバメのねぐら入り観察会」の情報をお寄せください■

今年も、野鳥初心者にも関心を持ってもらいやすい「ツバメのねぐら入り観察会」を集約して広報し、一般の方が野鳥や当会に関心を持つきっかけになる場づくりをしたいと考えております。各支部事務局宛に3月24日付けで2020年「ツバメのねぐら入り観察会」情報のご提供に関する書類をお送りいたします。広報を希望される観察会がありましたら、4月27日(月)までに、EmailまたはFAX、郵送で財団普及室までお知らせください。

とりまとめた探鳥会の情報は、ホームページやパンフレット「探鳥会のご案内」、メール送信等で広報し、特に一般の方に参加を呼びかけます。

【送付先】 E-mail : [tancho-staff@wbsi.org](mailto:tancho-staff@wbsi.org)

FAX : 03-5436-2635

住 所：〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル  
(公財) 日本野鳥の会普及室普及教育グループ

【締 切】 4月27日(月)

## ■春期「初心者向けバードウォッチング」を広報します■

2020年度春期(2020年4月~6月)「初心者向けバードウォッチング」は、21支部より37回の実施概要をお寄せいただきました。お寄せ下さった支部のみなさま、ありがとうございました。「初心者向けバードウォッチング」に関して、以下の広報を実施しますのでお知らせいたします。

### (1)「初心者向けバードウォッチングのご案内」送付

3月下旬に、パンフレット「初心者向けバードウォッチングのご案内」を全国の約35,000名(小冊子申込者等)に送付します。パンフレットは、支部事務局あてのスタッフ通信に同封しています。

### (2) 財団HP上の特設ページ更新

財団HP内の特設ページ「初心者向けバードウォッチングのご案内」に、春期の初心者向けバードウォッチングの情報を掲載します。

<https://www.wbsj.org/activity/event/beginners-event/>

※春期開催分は3月下旬に公開予定です

### (3) 一斉メール送信

2020年3月下旬に全国約75,000名(小冊子申込者等)に送信予定です。

## 【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、支部の代表の皆様宛に、4月分の「初心者向けバードウォッチング」の中止のお願いを文書でお送りいたしました(3/23にメールでお送りしました)。大変残念ではございますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、4月開催分の中止に関しましては、財団HP、一斉メール送信で告知します。

## ◆探鳥会保険集計結果（2020年1月分）

1月は72支部からご報告をいただき、計281回の探鳥会が開催され、のべ7,997人が参加されました。

表 1月の探鳥会保険集計結果（2020年2月15日現在）

支部	開催回数 (回)	参加者数		スタッフ (人)	合計人数 (人)
		会員(人)	一般(人)		
オホーツク支部	1	25	10	1	36
根室支部	1	2	7	2	11
釧路支部	2	8	10	4	22
十勝支部	-	-	-	-	-
旭川支部	0	0	0	0	0
滝川支部	0	0	0	0	0
道北支部	0	0	0	0	0
江別支部	-	-	-	-	-
札幌支部	3	151	53	8	212
小樽支部	2	5	10	2	17
苫小牧支部	2	13	11	3	27
室蘭支部	1	10	6	2	18
道南桧山	1	4	2	3	9
青森県支部	-	-	-	-	-
弘前支部	3	30	0	3	33
秋田県支部	3	30	1	3	34
山形県支部	2	28	8	4	40
宮古支部	-	-	-	-	-
もりおか	1	16	15	5	36
北上支部	2	20	0	4	24
宮城県支部	5	104	25	10	139
ふくしま	1	31	0	2	33
郡山支部	1	17	2	3	22
白河支部	1	3	0	4	7
会津支部	1	6	1	1	8
奥会津連合	-	-	-	-	-
いわき支部	0	0	0	0	0
福島県相双支部	-	-	-	-	-
南相馬	-	-	-	-	-
茨城県	9	101	36	13	150
栃木県支部	19	431	148	64	643
群馬	10	147	93	33	273
吾妻	1	5	3	2	10
埼玉	19	413	121	102	636
千葉県	10	97	33	37	167
東京	14	497	18	79	594
奥多摩支部	8	157	28	29	214
神奈川支部	12	228	57	44	329
新潟県	1	5	9	3	17
佐渡支部	-	-	-	-	-

富山	2	53	8	4	65
石川	2	45	19	6	70
福井県	1	4	1	1	6
長野支部	1	24	17	5	46
軽井沢支部	1	13	23	1	37
諏訪支部	1	15	15	2	32
木曾支部	1	10	3	1	14
伊那谷支部	0	0	0	0	0
甲府支部	2	39	16	4	59
富士山麓支部	1	8	3	2	13
東富士	-	-	-	-	-
沼津支部	0	0	0	0	0
南富士支部	2	64	17	3	84
南伊豆	0	0	0	0	0
静岡支部	1	6	2	3	11
遠江	2	71	17	15	103
愛知県支部	15	228	149	39	416
岐阜	-	-	-	-	-
三重	4	15	30	7	52
奈良支部	4	128	7	8	143
和歌山県支部	0	0	0	0	0
滋賀	3	22	40	6	68
京都支部	12	236	40	35	311
大阪支部	23	495	156	117	768
ひょうご	8	187	236	33	456
NPO法人日本野鳥の会鳥取県支部	1	31	7	1	39
島根県支部	0	0	0	0	0
岡山県支部	5	107	43	15	165
広島県支部	4	72	33	9	114
山口県支部	4	29	21	4	54
香川県支部	2	79	16	3	98
徳島県支部	5	95	2	5	102
高知支部	-	-	-	-	-
愛媛	5	74	39	7	120
北九州支部	4	66	8	4	78
福岡支部	6	108	21	13	142
筑豊支部	3	43	33	2	78
筑後支部	4	36	13	14	63
佐賀県支部	4	63	9	6	78
長崎県支部	-	-	-	-	-
熊本県支部	5	84	48	14	146
大分県支部	2	38	23	4	65
宮崎県支部	3	52	16	3	71
鹿児島	2	40	22	7	69
やんばる支部	-	-	-	-	-
石垣島支部	-	-	-	-	-
西表支部	-	-	-	-	-
全国	281	5264	1860	873	7997

備考：-は保険の申請がなかったことを示しています。（普及室）

## ◆今月の購読者数

探鳥会スタッフ通信3月号の電子メール版の購読者数は、先月から3名増えて861名です。各支部の購読者数は、「財団からの配信者数」と「支部からの転送による配信者数」の合計です。

表2 探鳥会スタッフ通信2月号電子メール版の購読者数(2020年3月16日現在)

支部	購読者数	支部	購読者数
オホーツク支部	6	軽井沢支部	1
根室支部	2	諏訪	7
釧路支部	3	木曾支部	1
十勝支部	1	伊那谷支部	1
旭川支部	3	甲府支部	4
滝川支部	1	富士山麓支部	0
道北支部	1	東富士	0
江別支部	0	沼津支部	3
札幌支部	5	南富士支部	3
小樽支部	3	南伊豆	2
苫小牧支部	2	静岡支部	2
室蘭支部	5	遠江	11
道南桧山	1	愛知県支部	45
青森県支部	1	岐阜	6
弘前支部	5	三重	20
秋田県支部	4	奈良支部	3
山形県支部	4	和歌山県支部	5
宮古支部	1	滋賀	20
もりおか	4	京都支部	31
北上支部	2	大阪支部	26
宮城県支部	39	ひょうご	14
ふくしま	6	NPO法人日本野鳥の会鳥取県支部	10
郡山支部	1	島根県支部	13
白河支部	2	岡山県支部	28
会津支部	2	広島県支部	9
奥会津連合	0	山口県支部	16
いわき支部	1	香川県支部	7
福島県相双支部	0	徳島県支部	5
南相馬	0	高知支部	1
茨城県	22	愛媛	16
栃木県支部	59	北九州	11
群馬	24	福岡支部	12
吾妻	1	筑豊支部	21
埼玉	38	筑後支部	6
千葉県	24	佐賀県支部	5
東京	70	長崎県支部	1
奥多摩支部	48	熊本県支部	13
神奈川支部	28	大分県支部	5
新潟県	2	宮崎県支部	5
佐渡支部	1	鹿児島	3
富山	2	やんばる支部	0
石川	30	石垣島支部	1
福井県	12	西表支部	1
長野支部	1	合計	861

(普及室)

---

## ◆探鳥会スタッフ通信（電子メール版）の無料配信について

---

探鳥会スタッフ通信は、支部の探鳥会スタッフなどなたでも受信できます。（無料です）

ご希望の方は、「探鳥会スタッフ通信希望」と明記のうえ、①支部名 ②担当している探鳥会名 ③お名前 ④ご住所 ⑤電話番号 ⑥メールアドレス（パソコンやスマートフォンのア

ドレス）を記入し、[tancho-staff@wbsj.org](mailto:tancho-staff@wbsj.org)へお申し込みください。バックナンバーとともにメール版を送信いたします。

配信を希望されない、メールアドレスの変更などについても、[tancho-staff@wbsj.org](mailto:tancho-staff@wbsj.org)までお知らせください。

---

## ★編集後記

---

みなさまには、日頃より「探鳥会スタッフ通信」へのご意見やあたたかいお言葉を沢山いただきまして、誠にありがとうございます。今年の1月までの約3年間、本通信の編集を担当していましたが、来年度から担当が本格的に交代となります。今までありがとうございました。引き続き本通信をご愛読のほど、よろしくお願いいたします。

（普及室／井上奈津美）

---

日本野鳥の会

## 探鳥会スタッフ通信 第84号

◆発行

（公財）日本野鳥の会 2020年3月24日

◆担当

普及室 普及教育グループ

〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL：03-5436-2622

FAX：03-5436-2635

E-mail：[tancho-staff@wbsj.org](mailto:tancho-staff@wbsj.org)

---